

令和4年度

教職課程

自己点検・評価報告書

流通科学大学

令和5年 2月

流通科学大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・ 商学部（経営学科、マーケティング学科）
- ・ 経済学部（経済学科、経済情報学科）
- ・ 人間社会学部（人間社会学科）

本学が認定を受けている課程は下記の通りである。

【2019年度以降入学生】

学部	学科	免許状の種類
商学部	マーケティング学科	高等学校教諭一種免許状（商業）

【2015～2018年度入学生】

学部	学科	免許状の種類
商学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
	マーケティング学科	
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状（公民）
人間社会学部	人間社会学科	

【2014年度入学生】

学部	学科	免許状の種類
商学部	商学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
サービス産業学部	サービスマネジメント学科 サービス心理コース	高等学校教諭一種免許状（公民）

大学としての全体評価

本学は、「流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する」という理念のもと、1988年4月に、商学部流通学科および同経営学科の1学部2学科の大学として開学された。現在では、商学部マーケティング学科、同経営学科、経済学部経済学科、同経済情報学科、人間社会学部人間社会学科、同観光学科、同人間健康学科の3学部7学科を置く。

本学の教職課程は、2014年より商学部商学科において高等学校教諭一種免許状（商業）の、サービス産業学部サービスマネジメント学科サービス心理コースにおいて高等学校教諭一種免許状（公民）の、各免許状を取得することができる課程を置いたことに始まる。2015年度の学部改組に伴い、商学部経営学科及び同マーケティング学科において高等学校教諭一種免許状（商業）の、経済学部経済学科及び人間社会学部人間社会学科において高等学校教諭一種免許状（公民）の、各免許状を取得することができる課程を置いた。再課程認定申請を経て、現在は、商学部マーケティング学科に高等学校教諭一種免許状（商業）を取得することができる課程を置いている。

本年度の自己点検評価の結果、本学の教職課程は全体として適正に運営されていると評価することができた。合わせて今後の課題とすべき点もいくつか見出されており、これらの点については引き続き改善に努めていきたい。

流通科学大学

学長 藤井 啓吾

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	17
III	総合評価	28
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	29
V	現況基礎データ一覧	30

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：流通科学大学
- (2) 学部名：商学部 経済学部 人間社会学部
- (3) 所在地：兵庫県神戸市西区学園西町 3-1
- (4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数

商学部	教職課程履修 17 名／学部全体 1900 名
経済学部	教職課程履修 0 名／学部全体 887 名
人間社会学部	教職課程履修 0 名／学部全体 1049 名

教員数

商学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）6 名／学部全体 46 名
経済学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）0 名／学部全体 24 名
人間社会学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）2 名／学部全体 34 名

※経済学部経済学科、人間社会学部人間社会学科の課程は再課程認定時に自動取下げ

2 特色

2015 年度～2018 年度入学生は、商学部では、商業科の免許が取得できる。商業科における教科の目標は、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」ことにある。本学科は常に変化を続ける販売、経営領域にスポットを当て、未来のビジネスリーダーを育てることを目的としており、経済の中でももっとも身近で、商売につながるような学びを多く用意している。そのような本学科の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、商業科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた人材を養成する。また、本学科で学ぶことができる、リテールマネジメント、経営戦略、会計などの専門知識は、教育活動を効果的に行うためのマネジメント（経営・管理）能力や学校運営における組織的取り組みや学級づくりにおいても有効に活用できるものとする。

同じく経済学部経済学科では、公民科の免許が取得できる。公民科における教科の目標は、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことにある。本学科は基礎から経済学を学び、実際の経済データや地域のフィールドワークを通じて、机上だけではわからないリアルな経済をじっくり教育することを目的としている。そのような本学科の専門性を活か

した体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、公民科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた人材を養成する。また、本学科で学ぶことができる、現代経済、地域まちづくりなどの専門知識や技能は、授業力を高め、教育活動を効果的に行うためのマネジメント（経営・管理）能力や学校運営における組織的取り組みや学級づくりにおいても有効に活用できるものとする。

同じく人間社会学部人間社会学科では、公民科の免許が取得できる。公民科における教科の目標は、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことにある。本学科は問題を自ら提議し、解決するための多角的な視点や解決力、コミュニケーションや心理の大切さを学ばせ、どんな業界で働く人にとっても役立つ社会全体を見渡す能力が身につけさせることを目的としている。そのような本学科の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、公民科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた人材を養成する。また、本学科で学ぶことができる、社会システム、生活文化、心理などの専門知識や技能は、授業力を高め、教育活動を効果的に行うためのマネジメント（経営・管理）能力や学校運営における組織的取り組みや学級づくりにおいても有効に活用できるものとする。

2019年度以降入学生は、商学部マーケティング学科で商業科の免許が取得できる。商業科における教科の目標は、平成30(2018)年告示の学習指導要領では、以下の通りである。商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。本学科は常に動き続ける経済活動を分析するためのマーケティングの仕組みを理解し、社会や生活者がどのような問題を抱えているかを知ることが重要な学びと考えており、激動する社会だからこそ、柔軟にそしてスピーディーに対応できるスキルを養わせる。そのような本学科の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、商業科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた人材を養成する。また、本学科で学ぶことができる、マーケティング、流通システム、会計などの専門知識は、教育活動を効果的に行うためのマネジメント（経営・管理）能力や学校運営における組織的取り組みや学級づくりにおいても有効に活用できるものとする。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

《1-1-①》 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【現状説明】

流通科学大学は、「流通科学大学学則」に定める建学の目的に基づき、豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力を持ったビジネスパーソンを育成することを教育の目標としている。

この目標に基づき、本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）とは、次の5項目の下に示される資質・能力を身につけた人材を育成することを目標とし、本学の学生は、卒業時にこれらの資質・能力を共通して身につけていることが求められる。

- (1) 「ネアカ のびのび へこたれず」の精神を持っている。
- (2) 知識を知恵に転換することができる、論理的思考力を持っている。
- (3) 創造力（新しい視点と豊かな発想）を持っている。
- (4) 自主・自立の精神を持っている。
- (5) 仲間と協同して、物事を成し遂げることができる。

以上のDPを踏まえ、本学の教職課程は「教員に求められる豊かな人間性と社会性、教員としての職業モラルと自己研鑽、学部専門教育を基盤とした専門知識や授業実践能力と指導力を兼ね備え、真に豊かな社会の実現に貢献できる」という教師の育成を目指している。この目標を達成するために、1. 「教員に求められる豊かな人間性と社会性」、2. 「教員としての職業モラルと自己研鑽」、3. 「学部専門教育を基盤とした専門知識や授業実践能力と指導力」の点で、人格的資質、教育に対する使命感や情熱、授業実践能力、教科指導や生活・進路指導のための知識・技能を身につけられるよう指導体制を整え、学生一人ひとりに寄り添った指導を行っている。

上記の「教職課程教育の目的・目標」は、本学の『履修要項』『流通科学大学ホームページ』において、学生に周知している。

また、各学部における教科の目標は次のとおりである。

商学部においては、「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」ことを目標とし、本学部の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、商業科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身につけた教師の養成を目指している。商学部における「教職課程教育の目的・目標」は、本学の『履修要項』『流通科学大学ホームページ』において、学生に周知している。

経済学部においては、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことを目標とし、本学部の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、公民科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた教師の養成を目指している。経済学部における「教職課程教育の目的・目標」は、本学の『履修要項』『流通科学大学ホームページ』において、学生に周知している。

人間社会学部においては、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことを目標とし、本学科の専門性を活かした体系的な学修により、教職・教科に関する専門知識と技能を修得することで、公民科教員としての職務を遂行することができる資質能力を身に付けた教師の養成を目指している。人間社会学部における「教職課程教育の目的・目標」は、本学の『履修要項』『流通科学大学ホームページ』において、学生に周知している。

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、「広く人間とその社会及び文化に対する理解を深め、経済学・経営学、特に流通を科学として研究、教授することにより、創造的知性及び応用能力を養い、人類の平和と国際社会の発展に貢献する人材を養成すること」という建学の目的に基づき、豊かな人間性と社会性、職業モラルと自己研鑽、学部専門教育を基盤とした専門知識や授業実践能力と指導力を兼ね備え、真に豊かな社会の実現に貢献できる教員の育成を目指していることである。また、建学の目的及びDPを受けて、各学部において教科ごとに教職課程カリキュラムが編成されている。さらに、本学では学生への周知を図り教職課程の履修者を募るために以下のことを行っている。

- (1) 年に複数回の教職課程募集オリエンテーションを実施
- (2) 『教職課程ハンドブック』を活用した教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導
- (3) 『履修カルテ』を用いた教職履修指導
- (4) 「教職課程ガイダンス」での各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導
- (5) 教職課程専任教員・教務部による教職課程科目の履修指導や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導

【取り組み上の課題】

本学では教職課程の履修者は多数ではないため、これらの学生に対して教職課程教育の目標や目指すべき教員像について教示する機会は十分にあるが、『教職課程ハンドブック』などにおいてこれらの記述がほとんどなく、学生がホームページで内容を確認する必要がある。また、「教職課程科目」担当専任教員は上記の目標について熟知し、学生への指導は十分であると考えられるが、「全学共通科目、学科専門科目などの授業」の担当教員との共有が徹底しておらず、教科に関する教育の目標が学生に十分伝わっていない可能性がある。

したがって、教職課程教育の目標や目指すべき教員像を、教職課程ガイダンスの資料またはハンドブックで確認できるようにし、専任教員だけでなく教科の教員も当該資料を用いて学生に指導するなど、上記目標の周知徹底を図る必要がある。

《1-1-②》育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【現状説明】

本学の教員の養成の目標及び当該目標を達成するために、次のような教職課程教育を計画的に実施している。「教職課程における履修計画・内容等についての指導」では、教職課程の関係教職員がシラバス作成にあたって「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図っている。そして、「教職についての理解を深めるための指導」では、教職課程履修学生を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して『教職課程ハンドブック』（学年別）の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。

また「神戸市立学校学生スクールサポーター制度」や「学校ボランティア」活動への積極的な参加を促すことにより、学生が学校現場での授業や部活動、事務的作業などに参加することで、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握し、自身の適性や教師に求められる資質・能力の理解促進を図っている。さらには、教育実習や進路選択では、教職課程専任教員・教務部により、教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

【長所・特色】

本学の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては下記のことはいえる。

- (1) 教職課程の関係教職員が、シラバス作成を通じて「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して関係教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生に対し「教職課程ガイダンス」や「個別面談」を通じて教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。
- (3) 教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら「神戸市立学校学生スクールサポーター制度」および「学校ボランティア」への参加を促し、教職課程履修学生が教職についての理解や教師に求められる資質・能力、自分の適性についての理解促進を図っている。
- (4) 教職課程専任教員・教務部により、教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

【取り組み上の課題】

「教職課程科目」においては、教職課程履修者しか受講していないため、教職の様々な

科目やガイダンスで繰り返し本学の教職課程の目標及び教員像を伝え、共有し、実践させているが、「全学共通科目、学科専門科目などの授業」においては、全受講者の中の教職課程履修学生の割合が非常に少ないため、十分に行えているのかわからない点が多い。したがって、当該科目の担当教員に対しても教職課程履修学生の情報を共有し、可能な限り特別に指導していく必要がある。

《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

【現状説明】

本学における学修成果の把握・可視化としては、下記内容に明記されている。成績評価に関する全学的な基準の策定・公表については、本学のDPを踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準は「学則第5章第14条から第19条」に定めており、『履修要項』及び『CAMPUS DIARY』のほか、ホームページにも掲載し学内外に周知している。これらのことは、各学期開始前のガイダンスで説明し、各授業科目の単位数は履修規程に明示し、『履修要項』及び「RYUKA Portal」で周知している。年間授業計画は『履修要項』で、個々の授業内容・方法は「シラバス」で明示している。成績評価基準は、「履修規程」に定めている。個別の科目の到達目標を「シラバス」に記載し、それに達したものを合格とする。その評価方法もシラバスに示している。さらに、教員養成の目標の達成状況を確認するために『履修カルテ』を用いている。

【長所・特色】

本学の教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の指導特色としては、下記のことはいえる。まず、教職課程教育を計画的に遂行するために『教職課程ハンドブック』を用いた教職指導である。これにより、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認、また教育実習の心構えなどを自己理解・自己確認できる。次に、『履修カルテ』による教職指導である。『履修カルテ』とは、教職課程科目や教科の科目等の履修を通じて、将来教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図るためのチェックリストの役割を担うものである。

【根拠となる資料・データ等】

- ・資料1-1-1：流通科学大学 卒業認定・学位授与の方針（2020年度以前入学者）
<https://www.umds.ac.jp/academics/university-policy/u-diploma-policy>
- ・資料1-1-2：流通科学大学 教員養成の理念
<https://www.umds.ac.jp/career/qualification-support/teaching-course/>
- ・資料1-1-3：『教職課程ハンドブック』

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現状説明】

本学の教職課程の教員配置は、文部科学省の教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。

教員の業績や実務経験は、本学のホームページ「教員プロフィール」で確認できる。「教員プロフィール」では、教員の経歴、担当科目、専門分野、研究テーマ、学外の活動、著作などに関する情報を掲載している。

教職課程を適切に実施するために、本学では教務委員会の下に教職課程専門部会を設け、全学部から選出された教員で構成され（「教職課程専門部会 構成員」を参照）、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。

＜教職課程専門部会 構成員＞

部会長 商学部 1名

部会員 商学部 2名、経済学部 1名、人間社会学部 2名、教務部課長

事務局 教務部

【長所・特色】

教職課程を適切に実施するための教職課程専門部会は、上記のとおり、全学部から選出された教員で構成されていることから、本学の教職課程は、全学的な協力体制が構築されているといえる。

《1-2-②》 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【現状説明】

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程専門部会）と学部の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。教職課程の編成は、免許状として認定される高等学校教諭一種免許状（商業、公民）を取得するのに必要な授業科目に対し適切に担当教員を配置するとともに、教職課程専門部会を通じて連携をとっている。

教職課程を適切に実施するために、本学では教務委員会の下に教職課程専門部会を設け、全学部から選出された教員で構成され（「教職課程専門部会 構成員」を参照）、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。

【長所・特色】

本学における教職課程の教員組織（教職課程専門部会）は、教職課程担当教員、免許（商

業科)の専門教員、その他で組織される。全学部の教員に、担当の事務職員を加えていることから、全学的な協力体制が構築されている点が特色であるといえる。

《1-2-③》教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【現状説明】

授業科目・教育課程の編成実施のための、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況について、ICT 環境、模擬授業用の教室、関連図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

○メディアセンター、コンピューター教室

・コンピューター、プリンター、視聴覚資料、デジタルカメラなど

○Wi-Fi 設備

○すべての講義用教室

・PC、モニター、プロジェクター等が配置され、ICT 機器を活用できる。

○教職実践演習室

・黒板、ホワイトボード、電子黒板、PC、プロジェクターを活用できる。

・教材研究に必要な資料として、出版社から許可を得た教科書が備えられている。

○図書館

・ラーニング・コモンズ設備が備えられている。

・教材研究に必要な資料として、出版社から許可を得た教科書、問題集、参考書、関連書籍等が図書館に備えられている。

【長所・特色】

本学の教職課程教育における施設・設備の特色は以下の通りである。教職実践演習室が設置され、教材研究に必要な資料や、黒板、ホワイトボード、電子黒板等を活用した模擬授業が可能となっている。各教室にはモニター、プロジェクター等が配置され、ICT 機器を活用できる。図書館には、充実した教職用図書・雑誌、関連図書が備えられ、教材研究、教職採用試験対策のために有用である。

【取り組み上の課題】

ICT 環境に関して、教育実習におけるよりよい成果を得るために、ICT 利用を前提とする教材研究のために、さらなる設備整備やその利用を進める必要がある。

《1-2-④》教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開

している。

【現状説明】

教職員を対象に教育の質向上を目的とする、授業評価アンケートの実施と活用、およびFDやSDの取り組みが行われている。

【長所・特色】

教職員を対象に教育の質向上を目的とするFD・SDとして、下記の事項が実施されている。

- (1) 学内全ての授業への学生評価である「授業改善アンケート」および、これに基づく「授業改善アンケート結果」の教員への配布
- (2) FD・SD研修会の開催
- (3) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）や阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）などの外部情報に基づく取り組み

【取り組み上の課題】

本学のFD・SDは教職員全体を対象とする一般的なものであり、教職課程に特化したものは行われていない。教職課程に特化したFD・SD研修の実施を通じて、大学全体の教職員による教職課程に対する理解を深め、同時に、教職課程担当教員の資質・能力の向上を図ることが望まれる。

≪1-2-⑤≫教職課程に関する情報公表を行っている。

【現状説明】

大学のホームページで教職課程に関する情報を公開するなど、法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に実施できている。

学習成果に関しては、必要な資質・能力を備えた学生を大学が育成できていることを、エビデンスとともに説明できている。

教職課程の自己点検評価については、大学全体における報告書（「2021年度自己点検・評価報告書」）で、根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価報告書を公表することができている。

情報公開の内容は下記の通りであり、教員免許状取得者及び教員としての進路も含まれる。

- (1) 取得できる免許の種類
- (2) 教員紹介
- (3) 教職課程のスケジュール
- (4) 教員養成状況に関する情報の公開について
 1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事
4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関する事
5. 卒業者の教員への就職の状況に関する事
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事

【長所・特色】

本学の教職課程の情報公開の特色は、本学のホームページ「教職課程」において、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた情報公開に基づき詳細に実施している点である。

《1-2-⑥》全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

【現状説明】

教育理念・学習目標をめざし、学修成果や大学による自己点検・評価報告書の作成を通じて、計画の見直しを実施している。その際、社会情勢や教育環境の変化等も考慮にいれている。

個々の学修成果について、『履修カルテ』の作成や作成に対する指導、定期的な教職課程ガイダンスにおける指導を通じて、教職課程における学修の振り返りやその後の計画の見直し等に取り組んでいる。

授業科目・教育課程の編成実施にあたっては、学修成果や自己点検・評価報告書の結果等に基づいて充実が図られ、適切な見直しが行われている。

加えて、教職課程専門部会において、教職課程における問題を把握し、必要に応じて、個別指導による問題解決に至っている。さらには、個々の授業における授業改善アンケート、外部研究会（全私教協・阪神教協など）を通して、教職課程の改善に取り組んでいる。

本学では高等学校教諭一種免許状について、商業科と公民科（2015～2018年度入学生のみ）の2種類を取得することができる。

【長所・特色】

個々の学修成果について、本学の教職課程が小規模であることから、学生の変化を細かく捉え、適切に指導することができる。また、取得できる免許状の種類に関わらず、教職課程科目については、ともに学ぶという教育課程が編成されている。その結果、学生は、同じ目的をめざしながら協力しあうという関係を形成することができる。

【根拠となる資料・データ等】

- 資料 1 - 2 - 1 : 流通科学大学「教員プロフィール」
<https://www.umds.ac.jp/academics/profile/>
- 資料 1 - 2 - 5 :
流通科学大学「2021 年度自己点検・評価報告書」
<https://www.umds.ac.jp/about/evaluation/self-assessment-report/>
流通科学大学「教職課程」
<https://www.umds.ac.jp/career/qualification-support/teaching-course/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

《2-1-①》当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【現状説明】

本学では、大学全体の「入学者受入の方針（AP）」として以下の2つを掲げている。

1. 本学で学ぶことを通じて、「豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力を持ったビジネスパーソン」としての自らの未来を開拓し、築き上げていこうとする意欲をもっている
2. 高等学校（またはこれに相当する教育機関）段階までの学習経験を通じて、入学後の学修に必要とされる次のような基礎的資質と能力を身につけている
 - ① 高等学校卒業程度の基礎学力
 - ② 本学の学修を特徴づける「気づきの教育」および「考える学習型授業」・演習科目などにおいて所期の学修成果を得る上での基礎となる、思考力・創造力・表現力などの能力および自ら積極的に多様な人々と協働して学ぶ姿勢

その AP を満たした学生の中から高校の教員を目指す学生を受け入れることとなる。

新入生に対する教職課程への案内は、新入生ガイダンスや初年次ゼミにおいて新入生全員にパンフレットを配り、教員を目指す学生を募っている。教職課程の履修者は、毎年2回程度行われる「教職課程ガイダンス」のなかで、教職課程の目的や教職課程履修生に求められる資質能力、履修方法などを説明している。

その他、大学のホームページや大学案内において教員養成の取り組みに関する記事や教員として活躍する卒業生の情報を掲載し、本学の教員養成への熱意を伝えている。

【長所・特色】

本学の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、本学のホームページや大学案内パンフレットを通して公開されていることである。また、本学の教員養成の目標等が AP に対応していることである。

【取り組み上の課題】

教職課程を履修する学生が年々減少していることである。引き続き、新入生に対し教職の魅力伝えていくとともに、受験生に対しても教職課程の存在を PR していくことが必要である。

《2-1-②》「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【現状説明】

本学の教職課程では、教職課程履修の開始と継続するために、下記の基準を設定している。

教職課程の履修開始としては、「教職課程募集オリエンテーション」に出席し、「教職希望届（仮登録）」を行い、その後「教職課程登録カード」を提出することによって本登録としている。そして、教職課程を履修継続するために、『教職課程ハンドブック』を用いて「教職課程オリエンテーション」において教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。そして教育実習履修に対して「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

上記のような基準設定により、本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。

【長所・特色】

本学の教職課程では、教職課程履修の開始と継続するための基準を設定して指導を行っていることである。

《2-1-③》「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針（DP）に関しては、大学全体では以下の学士力を身につけ、各教育課程の卒業要件を満たした学生に対し「学士」の学位を授与することとしている。

1. 「ネアカ のびのび へこたれず」の精神をもった人材
2. 知識を知恵に転換することができる、論理的思考力を持った人材
3. 創造力（新しい視点と豊かな発想）を持った人材
4. 自主・自立の精神を持った人材
5. 仲間と協同して、物事を成し遂げることができる人材

本学の教職課程においても、DP を踏まえたうえで、「教職課程ガイダンス」や授業において、教職課程履修生に求められる資質能力を説明している。なお、本学の教職課程の履修受け入れは、人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。

【長所・特色】

本学の教職課程の履修受け入れの特色としては、人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修していることである。

《2-1-④》『履修カルテ』を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状説明】

『履修カルテ』を用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。従って、毎年自身の学びを確認したうえで、次の学年に進むことが可能となっている。

本学では、高等学校商業科免許が取得できることから、商業科出身の学生にも免許取得を勧めている。もちろん普通科出身の学生にも勧めているが、その場合は「日商簿記3級（または2級）」と「ITパスポート」等を取得するよう求めている。

教職に関する情報は、本学の「RYUKA Portal」上に適宜掲載しているほか、教職員から個々の学生にも直接情報を提供し、ニーズに応じた支援を行っている。

【長所・特色】

『履修カルテ』を用いて指導することにより、必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り、学修成果の達成、また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができています。

【取り組み上の課題】

基礎学力や実践的指導力が不十分な学生をスクリーニングする方法がないため、商業科教育で必要とされる簿記、情報処理に関する一定の資格取得が出来ず、教育実習を辞退する学生がいる。また、不安なまま実習校へ送り出し、低い評価を受ける学生が時々いる。もちろんそうした学生も経験を積めば能力の向上があるだろうが、大学4年間での養成では不十分といえる。

【根拠となる資料・データ等】

- ・資料2-1-1：流通科学大学 HP、「大学案内」、「入試ガイド」

『履修カルテ』

- ・資料2-1-2：『教職課程ハンドブック』

- ・データ：

流通科学大学 アドミッション・ポリシー

<https://www.umds.ac.jp/academics/university-policy/u-admission-policy>

流通科学大学 ディプロマ・ポリシー

<https://www.umds.ac.jp/academics/university-policy/u-diploma-policy2021/>

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

《2-2-①》 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか。

【現状説明】

本学では教職課程履修者全員に対して、各学生に対して3名の教員によって、2年次の終了時点と3年次の終了時点で面談を行い、教職に就こうとする意欲や適性について確認している。特に適性に関しては、高等学校商業科免許を取得するということに鑑み、少なくとも日商簿記3級の合格と2級の合格を目指すこと、さらに情報系の資格（「情報処理検定2級」、「ITパスポート」、「マイクロソフト オフィス スペシャリスト (MOS) 上級レベル」の3つの内一つ）を取得することを課し、面談時に確認している。

【長所・特色】

再課程認定を受けた教職課程としては、令和4年3月で完成年度を迎えた商学部（マーケティング学科）のみに教職課程を持つのみとなっている。一学部一学科のみの教職課程であることから教職課程を履修している学生数は10名前後となっており、少人数での指導という面では行き届いた指導も可能であるが、今後教職課程を希望する学生をさらに増やしていくことが課題となっている。

《2-2-②》 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【現状説明】

本学には、教務部の中に「資格サポートコーナー」があり、学生一人ひとりのニーズに合わせて、個別指導や講座の開講などさまざまな学修支援を行っている。

教職に関係するものとしては、日商簿記検定講座（2級・3級）や Microsoft office Specialist 講座、ITパスポート試験対策講座、公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座などがある。試験の申込に関しても、学内の職員からのサポート等も行われている。

【長所・特色】

教務部の中に資格サポートコーナーがあり、その職員が教職の履修学生に対してガイダンスの際に個別に指導しており、手厚いサポートが行われている。

【取り組み上の課題】

手厚いサポートが行われているにもかかわらず、進んで応じようとする意欲に欠ける学生が多く、早い段階での資格取得には至っていない。

《2-2-③》 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現状説明】

例年、兵庫県教育委員会が実施する「兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験」と、神戸市教育委員会が実施している「神戸市立学校教員採用候補者選考試験」についての案内を行い、どちらかの試験を必ず受験するように指導している。

また、神戸市教育委員会が実施している「神戸市立学校学生スクールサポーター制度」についても、毎年参加するように働きかけている。例年、年2回行われる「神戸市立学校学生スクールサポーター制度連絡協議会」にも毎回部会員の一人が参加し、情報収集にあたっている。

【長所・特色】

教職希望の学生が人数的に少ないこともあり、希望すれば本人の意向に従った学校での体験が可能になっている。

【取り組み上の課題】

2021年度はコロナの関係で希望者もいなかったが、できる限り参加者を増やしていきたい。他大学では単位化しているところもあるが、本学でも希望者を増やす方策を考える必要がある。

《2-2-④》 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【現状説明】

「兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験」、「神戸市立学校教員採用候補者選考試験」のどちらも現役合格者は出していないが、1年契約の常勤講師の道があるので、そちらも可能なら行ってみるよう指導している。21年度は、2名の学生が教員として、教壇に立っている。

【取り組み上の課題】

現時点で、兵庫県や神戸市の教員採用試験の合格者は出していない。今後一次試験の合格者から体験談などを後輩に聞かせるようにしていきたい。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

《3-1-①》教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【現状説明】

本学の教職課程は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）のもと、教育職員免許法に従って編成されている。

- ①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目のすべての科目が卒業までに修得すべき単位で構成されている（商学部、経済学部、人間社会学部とも）。
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定されている12科目24単位には卒業までに修得すべき単位は含まれていない（商学部、経済学部、人間社会学部とも）。
- ③「教科および教科の指導法に関する科目等」（商学部マーケティング学科）として設定されている21科目48単位（卒業までに36単位以上修得）、「教科および教科の指導法に関する科目等」（商学部経営学科）として設定されている22科目48単位（卒業までに32単位以上修得）、「教科および教科の指導法に関する科目等」（経済学部経済学科）として設定されている23科目46単位（卒業までに32単位以上修得）、「教科および教科の指導法に関する科目等」（人間社会学部人間社会学科）として設定されている25科目50単位（卒業までに32単位以上修得）が卒業までに修得すべき単位となっている。
- ④「大学が独自に設定する科目」（商学部マーケティング学科）としては、1科目2単位が設定されているが、卒業までに修得すべき単位ではない。

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、各学科において卒業するために必要な教育課程を修得しながら教育職員免許状を取得することが可能であり、その意味で建学の精神を具現する教育となっている。

【取り組み上の課題】

本学の教職課程においてはキャップ制を導入していないが、教職課程履修ガイダンス（年2回）の機会を設け、その際に過剰登録により学修の質的低下を招くことがないように、時間割の作成をサポートしている。そのような形で履修科目登録の上限を徹底している。しかし、今後キャップ制の導入に関しても検討していく必要がある。

《3-1-②》学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【現状説明】

本学における教職課程は、教職課程専門部会ならびに教務委員会における協議・審議を経て、学科相当性を担保した教員養成課程を編成している。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。さらに、時間割の配置運用にあたっては、教職課程諸科目と教職課程以外の諸科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。

【長所・特色】

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、教職課程諸科目と教職課程以外の諸科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。

≪3-1-③≫教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【現状説明】

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則っており、大学が所在する兵庫県の「兵庫県教員資質向上指標」に基づいてはいないが、神戸市立学校支援ボランティア（スクール・サポーター）への積極的な参加を促すとともに、「教職実践演習」等の教職科目において今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫している。

【長所・特色】

本学が所在する兵庫県の「兵庫県教員資質向上指標」の関係性を考慮した教職課程実施上の特色としては、下記のことが指摘できる。

本学が所在する兵庫県の教員育成指標で「兵庫県が求める教員としての素養」5項目、すなわち、「1. 教育に対する情熱・使命感をもち、児童生徒に愛情をもって接することができる。 2. 教養、社会性、コミュニケーション力、想像力等の総合的な人間性を備えている。 3. 高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。 4. 児童生徒、保護者や地域の方々と公正・公平な立場で対応することができる。 5. 常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦することができる」を踏まえつつ、神戸市立学校支援ボランティア（スクール・サポーター）への参加、「教職実践演習」等の教職科目を通じて、今日の学校教育に対応できるよう指導している。

【取り組み上の課題】

神戸市立学校支援ボランティア（スクール・サポーター）への参加については、例年お

もに3年生が参加しているが、実習までに取得すべき資格を3年次に取得することに力を注ぎ、参加する余裕がみられなくなっている。これについては、①で述べたように資格取得年限を下げるなど具体的な対策を講じて、実習までに学校教育の現場のさまざまな実態にふれる機会が得られるよう指導していきたい。

《3-1-④》今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【現状説明】

教育職員免許法施行規則の改正(令和3年8月4日)に基づき、「授業におけるICTの活用」という名称の科目を新設し、ICTを活用した授業の実践的な修得を目的として授業目標の実現に最適なICTを活用した授業設計とその実践を学ぶ機会を設けるとともに、教科教育法その他の教職課程諸科目においても、積極的にICTを活用した授業実践演習の場を設け、適切な指導が行われている。

【長所・特色】

1. 教職実践演習室(1215教室)において、高校の教室を再現した教室にてノートパソコン、ビッグパッド、プロジェクター、大型モニター等を常設して、教職課程諸科目の授業において模擬授業形式にてICTを活用した授業設計とその実践について学ぶ環境を整え、指導に役立てている。
2. 1年次必修の基礎能力科目として「情報処理入門」、2年次の「教育課程論」、3年次の「商業科教育法」、「教育方法論」、4年次の「教職実践演習」において、模擬授業形式をとって積極的にICTを活用した授業実践演習の場を設けている。

【取り組み上の課題】

書画カメラを活用して授業を実施している実習校が増えてきていることから、教職実践演習室(1215教室)に書画カメラの導入を検討し、教育実習に備えて書画カメラを活用する力と経験を身につけさせること。

《3-1-⑤》アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現状説明】

本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)には、「(2)知識を知恵に転換することができる情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力を持った人材」「(4)自主・自立の精神を持って課題に主体的に取り組み、解決に結びつけることができる人材」

の育成が含まれ、課題発見や課題解決等の力量を育成することに力を入れている。

そして、すべての科目のシラバスにおいて「授業形態（アクティブ・ラーニング、AL）」という項目を設け、「ア：PBL（課題解決型学習）、イ：反転授業、ウ：ディスカッション・ディベート、エ：グループワーク、オ：プレゼンテーション、カ：実習、フィールドワーク、キ：その他（AL型であるけれども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）」の該当項目を明示するようにしている。

さらに、全学的一斉授業公開制度「オープンクラスウイーク」（前期と後期の年2回、それぞれ3週間実施）において、「授業の特徴別一覧表」（①双方向型の授業、②学生参画型の授業、問題（課題）解決型の授業、④グループワークを行わせる授業、⑤プレゼンテーションを行わせる授業、⑥ビデオを活用した授業、⑦レスポンス（クリッカー）を使った授業等）に基づき、課題発見や課題解決等の力量を育成する授業実践を自由に相互参観し、教員が相互に研鑽を積み、力量を高めあう仕組みが整っている。

以上の成果については、授業改善アンケートにおいて、「この授業によって考える力（様々な課題に対して自分なりの答えを見いだす力）が養われましたか」等の質問項目を設け、さらなる改善に役立っている。

教職課程の各科目においても以上の方針のもと同様の取り組みを実施している。

【長所・特色】

1. 教職課程の各科目のシラバスにおいて、本学の他の諸科目と同様、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）につながるような授業実践の形態（特徴）を明記するとともに、オープンクラスウイークにおいて相互研鑽の機会を設け、学生の課題発見や課題解決等の力を高める教員の力量の育成に努めている。
2. 教育課程論、商業科教育法、教育方法論、教職実践演習等の諸科目において、学生自身が主体的に学ぶ機会として模擬授業形式をとる時間を積極的につくることにより、さまざまな授業形態（グループワーク、ディスカッション、その他）を効果的に取り入れ、学生の課題発見や課題解決等の力量を育成する機会を積極的に設けている。
3. ラーニング・コモンズ（図書館内に設置）やPCDルーム（楽しく集中してディスカッションできる部屋を講義棟Iに設置）において、PCやプロジェクターの設備を整え、快適にグループワークやディスカッションに取り組める場所を設けている。

《3-1-⑥》教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

【現状説明】

本学のシラバスにおいて以下の15項目を明記している。

- ①主題と概要、②到達目標、③提出課題、④課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法、⑤評価の基準、⑥履修にあたっての注意・助言他、⑦教科書、⑧参考図書・その他、⑨授業計画（学修内容のテーマ）、⑩授業形態（アクティブ・ラーニング）、

⑪準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間、⑫卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連、⑬双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述、⑭実務経験の有無及び活用、⑮備考（以上の他に学生が理解しておくべきこと等）

教職課程シラバスにおいても、この基本項目をすべて明確に示している。

【長所・特色】

①と⑨において、本学のDP（ディプロマ・ポリシー）ならびに教職課程のCP（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各科目の学修内容と計画を明確に示すとともに、②の到達目標において各科目の履修により教師として身につける内容や力を明確に示している。そして、それらをもとに、③や④に示したレポート、グループ討議、指導案の提出、模擬授業などの課題とそのフィードバックを通じて目標の到達を目指す。②の目標の到達度を評価するに際しては、レポート、グループ討議、模擬授業などの複数の評価項目について配分割合を明示しながら、総合的に判断することを明確に示している。

《3-1-⑦》教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。（教職実践演習及び教育実習等の実施状況：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等）

【現状説明】

本学の教職課程では、教育実習を行う上で、①教育実習履修条件、②3年次修了時点において卒業見込み（100単位以上）を有すること、③教職に就く意志があること、④教育者としての人格・資質を備え適性があること、⑤教員が実施する個別面談にて教育実習参加の適性がある（提出期限の厳守、提出内容、受講時等の言動も含む）と認められた者、⑥実習科目の基礎学力があること、⑦2年次修了時点において一定の資格を取得していること等々の要件を設定している。

また、教育実習事前指導において、教育実習の意義と課題、学校の教育課程編成の工夫、生徒理解、学外における実際の授業観察、授業づくりの方法等について学び、事後指導においては自らの実習の振り返りと考察、学び、ならびに他の実習生の学び、学外における授業観察による学びにより教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

さらに「学びの軌跡の集大成」である教職実践演習においては、教員となる上で、教育実習での学びをふまえつつ、自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要に応じて足りない知識や技術等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるよう指導を行っている。

【長所・特色】

1. 前期ならびに後期の教職課程ガイダンス・履修指導を実施するとともに、教育実習に備えて「八つの心得と実習生十訓」を明示し、実践するよう指導を行っている。

2. 2年次の終了時点ならびに3年次の終了時点で個別面談を実施し、教育実習を行う上で必要な履修要件の確認を行うとともにきめ細かな指導を行っている。
3. 教育実習事前指導において、上記内容に加え、教育実習を実りあるものにするよう、模擬授業（授業者以外の学生が生徒役となる）を実施し、指導案や授業展開を中心とした指導を行っている。
4. 教育実習において、大学側の実習指導担当教員が研究授業を参観し、実習校の教科指導担当教諭、実習指導担当教諭とともに実習生の授業の振り返りと検討に加え、実習状況をもとに協議し、実習生の指導に役立てている。また、大学側の実習指導担当教員による報告書を作成し、教職課程専門部会にてその内容を共有し、教育実習がより実りあるものになるよう事後指導や教職実践演習における指導に役立てている。
5. 教育実習事後指導において、上記内容に加え、教育実習報告会の準備を通じて、教育実習を振り返り、自らの学びを総括する機会となるよう指導している。
6. 教職課程を履修するすべての学生を対象とした教育実習報告会を実施し、教育実習を終えた学生によるプレゼンテーションとその後の質疑応答により、教育実習前の学生が教育実習について臨場感のある学びを得るとともに、教職課程に学ぶ学生の志を新たにし、意欲を高める機会となるよう指導している。また、教育実習を終えた学生にとって後輩からの質問に答えることを通じて自らの実習を振り返り、総括する機会となるよう指導している。
7. 教職実践演習において、「教師としての使命感や責任感、教育的愛情」を豊かに持ち、「社会性、対人関係能力」「生徒理解力、学級経営力」「教科指導力」を身につけ、研鑽を深めることを目標に、学校教育現座の見学・調査といったフィールドワークや模擬授業を実施し、各人の教育実習で学んだことを踏まえたグループ討議やロールプレイングなどを行い、指導を行っている。

【取り組み上の課題】

実習校での実習成績のうち、実習科目の基礎知識については十分とはいえない評価結果が散見されるので、実習科目の基礎知識を実習までに十分に備えることが重要な課題となっている。その課題を克服すべく実習までに取得すべき資格取得期限を3年次終了時点から2年次終了時点に変更し、早期に基礎学力を身につけることを含め、基礎知識の強化を図る方策を具体的に検討する。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」において、「原則、④、Aの割合を半数以上と定める」（*④は90点以上、Aは80～89点）という点を教育実習履修条件としているものの、未達のまま実習を認める場合も散見される。教職課程担当教員の人員追加などを含め、指導の強化を図る方策を具体的に検討していきたい。

《3-1-⑧》『履修カルテ』等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【現状説明】

『教職課程ハンドブック』を作成し、1年次～4年次の教職課程ガイダンスにおいて、教職の意義と教員の役割をはじめ、本学の教員養成の理念や教職課程設置の趣旨、教員に求められる資質・能力、教職課程の4年間の流れと履修上の注意点、教育実習、学校支援ボランティア活動に至るまできめ細かな教職指導を行っている。

また、『履修カルテ』を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、教職を目指す者として各自が身につける必要のある資質や知識技能・自己の課題等について、各自の学修の軌跡を振り返りながら総合的な指導を行っている。そして、「教職実践演習」の指導において、その蓄積を活かしている。

【長所・特色】

1. 『教職課程ハンドブック』を入学年度ごとに作成し、1年次～4年次の教職課程ガイダンスにおいて教職課程担当の教員と職員が連携を密にして学年別のきめ細やかな指導を行っている。
2. 『履修カルテ』を用いて、教職課程の履修について自己理解と自己管理を促し、教職を目指す者として各自の学修状況と今後取り組むべき課題を明らかにしながらきめ細やかな指導を行っている。
3. 『履修カルテ』の振り返りシートのページには、学生自身による「目標」「学んだこと」「課題」と教員からのフィードバックである「先生からのコメント」欄、「ボランティア、インターンシップ等」の欄に加えて、「自己評価」欄を設け、「学校についての理解」「子どもについての理解」「他者との協力」「コミュニケーション」「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」「課題探究」の7項目による7角形図を用意し、それぞれについて、0～5の6段階で評価し、それぞれの達成度を自己確認し、より高い達成度を目指して次年度の取り組み課題に含めていくよう指導している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・資料3-1-1：流通科学大学『科目一覧表』
- ・資料3-1-1：『教職課程ハンドブック』
- ・資料3-1-3：兵庫県教員資質向上指標
[104 【定例後修正】教員資質向上指標（下線なし）（hyogo-c.ed.jp）](https://www.hyogo-c.ed.jp/104)
- ・資料3-1-4：流通科学大学 シラバス
- ・資料3-1-5：「流通科学大学」卒業認定・学位授与の方針（2020年度以前入学者）
<https://www.umds.ac.jp/academics/university-policy/u-diploma-policy>
- ・資料3-1-5：流通科学大学『履修要項』
- ・資料3-1-6：流通科学大学 シラバス
- ・資料3-1-7：流通科学大学『教職課程ハンドブック』
- ・資料3-1-8：流通科学大学『履修カルテ』

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

≪3-2-①≫ 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状説明】

本学の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては以下のものを設定している。

まず「教育実習」の教育実習事前指導・事後指導では、高等学校における多様な業務の確認に加えて模擬授業を中心に実践的指導力を育成している。模擬授業は「商業」に対応して、通常教室（高校教室仕様）だけでなく、パワーポイントの使用やPC教室での実施によって、多様な実践指導力の育成を目指している。さらには、教育実習後の教職必修科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し、教育実習での経験を活かした模擬授業の実施や3年生に対して指導の機会を与えることで、学生自ら指導力を意識し成長させる機会を提供している。

次に、教科教育指導法の科目では、シラバスの目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。

最後に、中高一貫校での「観察授業」では、教科ごとに分かれて授業観察するだけでなくこれから求められる教育について、現場の教師とともにディスカッションすることで、直接現場の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

【長所・特色】

本学の教職課程における実践的指導力育成の特色は以下の通りである。

第1に、「教育実習」の事前指導・事後指導を通して実践的指導力を育成している。

第2に、中高一貫校での「観察授業」において、中学校と高等学校の授業観察が可能であり、多様な実践的指導力の育成に努めていることである。

【取り組み上の課題】

実践的指導力を育成するためには、黒板やホワイトボードを用いた通常の模擬授業だけでなく、今後は多様なICT機器を用いた模擬授業をさらに取り入れていく必要がある。

≪3-2-②≫ 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

【現状説明】

本学の教職課程における体験活動としては、兵庫県と神戸市のスクールサポーターを推奨することによって、学校現場での体験活動の機会を設けている。

また、教育実習前後の観察授業実施校の教員からの情報提供や意見交換ができるように、

観察校の教育研究活動に登録し、教師に求められる資質能力の育成を行っている。

観察授業においては、学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

さらに、高大連携における取組みの一つとして、兵庫県立猪名川高等学校の「総合的な探究の時間」に学生が参加し、学生サポーターとして学習支援を行っている（9月～11月・毎週）。このような取組みは、教員採用試験や教育実習の前に、実際の教育現場で高校生に接する機会を提供するだけでなく、教員とは異なる立場から、生徒により近い関係を築き、教職の道を目指す原動力にもなっている。

【長所・特色】

本学の教職課程における体験活動の特色は以下のとおりである。

第1に、兵庫県、神戸市のスクールサポーターの推奨

第2に、教育実習前後の観察授業

第3に、高大連携での学習サポーター参加

以上の教職課程における体験活動を通して、教師に求められる多くの学びを提供し指導していることが特色である。

《3-2-③》地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【現状説明】

本学の教育実践の最新事情についての学びの機会としては、以下のことが挙げられる。

第1に、兵庫県、神戸市のスクールサポーターにおいて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

第2に、図書館に、教職や教員採用試験に関する雑誌等を備えており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【長所・特色】

本学の教育実践の最新事情についての学びの機会の特色は、以下のことが挙げられる。

本学では、スクールサポーター、教職関連の冊子などから、自ら学ぶ能動的学びの機会を提供できていることが教職実践の最新事情についての学びの機会の特色である。

《3-2-④》大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【現状説明】

学の教職課程と関係機関との連携については、以下の通りである。

(1) 教育委員会との連携

毎年、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会の「課題研究会」と神戸市スクールサポーター連絡協議会への参加により、教育委員会と大学の情報交換を指導に生かしている。

(2) 地域連携・交流等

兵庫県、神戸市のスクールサポーターで地域連携や交流を行っている。このような学校現場での活動において、教師の責務や教師に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会を得ている。

さらに、「全国私立大学教職課程協会(全私教協)」や「阪神地区私立大学教職課程協会」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学の教職課程の運営に活かしている。

【長所・特色】

本学の教職課程と関係機関との連携における特色としては、下記のことがいえる。

スクールサポーターにおける地域連携、「全国私立大学教職課程協会(全私教協)」や「阪神地区私立大学教職課程協会」との連携により、教職課程の運営やカリキュラムの編成を行っている。

《3-2-⑤》教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。

【現状説明】

本学の教育実習校との連携については、以下の通りである。

本学の教育実習は母校実習が約半数を占めているが、地域の神戸商業高等学校と神戸星城高等学校が教育実習の協力校として連携している。

教育実習の期間は、教職課程専門部会委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。

さらに、教育実習の充実のために、「実習学生・本学の教科担当教員・本学の実習校訪問教員」の3者連携の共通理解を図っている。そのために、「教育実習訪問指導報告書」を用い教育実習の充実に努めている。そして、教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

【長所・特色】

本学の教育実習校との連携の特色としては、以下の通りである。

本学の教育実習は母校実習が半数を占めているが、教育実習の期間は、教職課程専門部会員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

本学では、教育実習校は、原則として県外も含め全ての実習校を訪問している。

【根拠となる資料・データ等】

- ・資料 3 - 2 : 流通科学大学 シラバス
- ・資料 3 - 2 : 流通科学大学 高校・大学連携

<https://www.umds.ac.jp/210916/>、<https://www.umds.ac.jp/201130-3/>

Ⅲ. 総合評価

本学全体における教職課程の指導において評価できることは、以下の通りである。

第一に、教職課程の履修開始以降各学期開始前に教職課程ガイダンスを実施し、教職に対する理解を深め、自覚と責任を培うための指導体制を整えている。加えて、教職課程履修者が少人数であるため一人ひとりにきめ細やかな対応を行っている。

第二に、教職課程での学びを継続するために、『教職課程ハンドブック』を作成し、この冊子を用いて教職履修指導を実施し、教育実習の心得について指導している。

第三に、図書館に教職用図書・雑誌、関連図書を充実させ、教材研究、教職採用試験対策のために学生が自主的・主体的に学びを深めることが可能となっている。

第四に、教職課程専門部会委員が全学部の教員から構成されており、できるだけ多くの委員がガイダンスや教育実習報告会等の指導に携わっている。

本学における教職課程の今後の課題は、以下の通りである。

第一に、ICT 機器の整備・拡充である。現在、学校現場ではすでに ICT 機器が導入されているにも関わらず、本学では対応できていないものが多い。

第二に、新科目となる「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」についての教員研修である。教職課程において、ICT 機器を用いた授業指導を行う上で、教員自身の理解や技術を向上させる必要がある。

第三に、教職課程の情報公開となる「教職課程自己点検評価の改善」である。

以上のことが、本学における教職課程の総合評価である。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和4年度第一回教職課程専門部会において、本学教職課程専門部会が中心になり、分担して執筆を行うこととなった。

令和4年度4月時点の教職課程専門部会員は以下の通り。

部会長：池田曜子准教授(教職課程専任教員、人間社会学部)

委員：水田聖一教授(教職課程専任教員、商学部)、西尾範博教授(教職課程専任教員、人間社会学部)、中島孝子教授(経済学部)、島田奈美准教授(商学部)、川合宏之准教授(商学部)、教務部次長

事務局：教務部

執筆分担は以下の通り

I 教職課程の現況及び特色

現状：事務局

特色：商学部部分 島田奈美准教授

経済学部部分 中島孝子教授

人間社会学部部分 池田曜子准教授

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

1-1 島田奈美准教授

1-2 中島孝子教授

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

2-1 川合宏之准教授

2-2 水田聖一教授

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

3-1 西尾範博教授

3-2 池田曜子准教授

III 総合評価

池田曜子准教授

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

水田聖一教授

V 現況基礎データ一覧

事務局

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人中内学園					
大学・学部名 流通科学大学 商学部、経済学部、人間社会学部					
学科・コース名（必要な場合） 商学部： <u>経営学科</u> 、 <u>マーケティング学科</u> 経済学部： <u>経済学科</u> 、 <u>経済情報学科</u> 人間社会学部： <u>人間社会学科</u> 、 <u>観光学科</u> 、 <u>人間健康学科</u> ※下線は課程認定を受けた学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					821
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					600
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					8
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					3
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					2
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	54	37	13	0	
相談員・支援員など専門職員数 なし					